

第7回歴史懇話会

水のように、セメントのように、その役割を

— ABCC/RERF の医療ソーシャルワーカー(MSW)として —

「結核患者の不安や苦しみは、彼の胸の内にあるもの(病巣)より彼の財布の中身にある」 オスラー (アメリカ近代医学の父)

話し手: 西村清登氏(元 ABCC/放影研 医療ソーシャルワーカー)

日時: 2016年11月24日(木) 15:00-16:30

場所: 放影研広島研究所講堂および長崎研究所第4会議室(TV会議)

司会: 第7回歴史懇話会を始めます。これまでは座談会形式でしたが、今回は形式を変えて講師おひとりでお話いただきます。講師は西村清登さんです。

西村さんは1964年(昭和39年)3月に日本福祉大学社会福祉学部をご卒業、ABCCに医療ソーシャルワーカー(以下、MSW)として採用され、1989年(平成元年)3月まで勤務されました。

1980年(昭和54年)から1986年(昭和61年)までは、東京の三井記念病院でMSWとして勤められました。

1989年(平成元年)4月から1997年(平成9年)まで広島県安芸郡熊野町の町長を務められました。

熊野町長を退任されてから2012年(平成24年)まで、広島市、呉市医師会看護専門学校等で社会福祉・社会保障をご専門に講師を務められました。

それでは、西村さん、よろしく願いいたします。

西村: みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました西村と申します。今年の夏、連絡業務につ



いて講演依頼がありましたが、私の担当ではなく、いったんはお断りしましたが、どういふことか、こういふことになりまして、今日、私の本職であるMSWについておしゃべりをするということになってしまいました。53年くらい前で、何しろ古いことですから、記憶が定かではない部分もあり、あいまいな話をするかもしれませんので、そのへんはどうぞお許しいただきたいと思います。(写真

写真は講師の西村清登さん)

今日の話のタイトルを「水のように、セメントのように、その役割を」としました。抽象的でよくわからないなどお思いかもしれませんが、この言葉はソーシャルワーカーの役割を表わしているといえます。水の流れのように、スムーズに問題解決をしていきたいということがあります。また、問題

の解決に潤滑油の役割をしなければならないという意味もあります。それで「水のように」という言葉を使いました。もう一つ「セメントのように」とはずいぶん硬い表現ですが、問題を持って困ってらっしゃる方がいれば、なんらかの社会支援と結びつける。社会の中で様々な問題のために壊れかけた人間関係を、少しでも調整して人と人を結びつけるといった意味で「セメントのように」という言葉も使いました。

本題に入る前に、お話をしておきたいことがあります。約5年前の夏、不思議で奇妙な体験をしました。私は、広島県にある、MSW (Medical Social Worker; 医療ソーシャルワーカー)協会とPSW (Psychiatric Social Worker; 精神保健福祉士)協会の2つの協会から、広島県の戦後の社会福祉の歴史について、講演の依頼を受けました。場所はYMCAで、講師は元広島原爆病院のソーシャルワーカーと私の2人でした。先に私がお話をしました。その会場の中頃に見慣れない光景を目にしました。ご高齢の男性が写真の額を持ち、私の方に向けてらっしゃるんです。ひょっとしたら、この方はワーカー協会に何らかの思いがあるのか、それとも、私に対してなのかと思いつつ、持ち時間の1時間でお話しました。次に元原爆病院の方でしたが、そのときは写真はお持ちではありませんでしたので、これは私に対して何らかの抗議があるんだろうと考えました。会が終わると、その方が写真を胸の前に掲げて来られ、自己紹介をされました。初対面でしたが、住所とお名前(Oさん)をうかがってピンとききました。Oさんはこの会のことを新聞で知り、1年前に亡くなった奥様の放影研への感謝の気持ちを伝えるために来られたということでした。

奥様のお母様は成人健康調査の対象者で、2年に一度、定期的に検査を受けておられました。30数年前になりますが、お母様の健診でドクターと共に訪問したナースからの依頼により、私は、同居して介護をされていた奥様のお話をうかがうことになりました。認知症の症状も進んで寝たきりのお母様をおひとりで介護していました。その頃は介護制度もなく、介護は女性の役割という風潮が当たり前の時代でした。奥様自身も高齢で、毎日の介護は大変なものでした。お話の中で、「一番困っているのは入浴で、母をお風呂に入れてあげたいのだ」とおっしゃいました。そこで入浴介助のために放影研からホームヘルパーを派遣することを提案しました。私は「人は自分の力だけで生きていくと錯覚をしているけれども、みな依存的自立をしているのです。だから、自分だけですべての重荷を背負う必要はありません。重荷を少しでも分かち合えれば、あなたの気持ちがすごく楽になると私は思うんです。」とお話しました。このことはずいぶん奥様の心に響いたようです。奥様は亡くなるまで放影研へ感謝の気持ちを伝えたいとおっしゃっていたそうです。

I MSWとしてのスタート <1964年(昭和39年)3月16日>

1963年(昭和38年)秋、名古屋でのABCC医科社会学部長 Dr. Y. Scott Matsumoto
と浅賀ふさ教授とのひととき

さて、1番目の「MSWとしてのスタート」、1964年(昭和39年)3月16日、どうしてABCCに入ったかということですが、これも大変長い話があります。当時、ABCCには医科社会学部という部門がありました。1959年(昭和34年)2月に当時の部長 Dr. Y. Scott Matsumoto がハワイ大学からお見えになったようです。ご専門は社会学でした。医科社会学部の英語名は Medical

Sociology として表示されておりました。私が大学で医療ソーシャルワークを教わったのは浅賀ふさ先生でした。ここで浅賀ふさをご紹介しますと、明治 27 年の生まれだったと思います。日本女子大(※2015 年 NHK ドラマ「あさが来た」主人公のモデルとなった広岡浅子が創始者)英文科を卒業。浅賀先生のお話では、たまたま英語を習ったが、良妻賢母型の教育は私には向かないと思い、卒業後、留学する兄についてアメリカに渡り、シモンズ女子大学で社会福祉学を、ハーバード大学で教育学を勉強されたそうです。兄というのは日本の最初のパイロットで小栗さんです。1904 年(明治 37 年)、マサチューセッツ総合病院で医療ソーシャルワーク業務が始まっていた。アメリカのワーカー第 1 号はアイダ・キャノン(Ida Cannon)という女性で、恒常性の理論を打ち立てたといわれる世界的な生理学者 W. B. Cannon の妹さんです。ハーバード大学を卒業した浅賀先生はこの病院で研修生として勤め、1929 年(昭和 4 年)帰国し、聖ルカ国際病院で国内第 1 号の MSW として働き始めたのです。

もうひとつ、浅賀先生のエピソードを紹介します。戦後、GHQ が日本にやってきました。マッカーサーは、大変な状況にある日本の子どもたちのための児童福祉法を作る必要性に気づいたそうです。そこで、英語が話せて、社会福祉を勉強した浅賀ふさが呼ばれ、厚生政務次官に否応なく据えられたと、本人は言っておられました。1947 年(昭和 22 年)5 月 3 日に施行された新憲法制定の次に、社会福祉関係の法律の第 1 号として児童福祉法が同じ年の 12 月 12 日に誕生しました。この児童福祉法の取りまとめをしたのが、浅賀ふさでした。

さて、昭和 38 年の秋でしたけれども、浅賀先生から、「広島 ABCC の Matsumoto 部長から、来年卒業する学生を雇いたいので、紹介してほしい。卒業前でもいいので 1 日も早く来てほしいとお話しかけど、あなた考えてみますか。」という話がありました。当時の私は原爆というものに整理できない感情を持っておりまして、少し考えさせていただきたいとお答えしました。私は、昭和 20 年 8 月 6 日の朝、今も住んでいる安芸郡熊野町の家で、広島市内の方向である西側を向いていて、凄まじい閃光と音を体験しました。身内には実の姉を含めて 7 人の被爆者がおり、そのうちの 2 人は今も行方不明です。12 歳の中学 2 年の親戚の子は、翌日の 7 日に帰ってきましたが、熱線ですべての皮膚が焼けただれてはがれた状態で、子どもの私にとっては大変ショックでした。



その一方、私にはアメリカ人に好感をもっていた一面もありました。私の父は旧制中学卒業後、渡米して青春時代をアメリカで過ごしたので、英語より日本語の方が下手でした。そして「巨大なアメリカに日本が勝てるわけがないんだ」と言っていました。戦後、父は進駐軍と関係があったようで、休みには多くの若い兵士が我が家に来ました。彼らは大変明るく、我々に接する態度は友好的でしたので、かつての敵国であるアメリカに、私は悪い感情はもっていませんでした。

そして、昭和 38 年 11 月、名古屋で、Matsumoto 部長、浅賀先生と私の 3 人で会いました。1 時間半くらいの話の中で、なぜソーシャルワーカーになりたいか、アメリカへの抵抗感がないことなどお話ししました。そして、ABCC への就職が決まり、年末に健康診断で来所して、卒業前の 3 月 16 日から勤務しました。初任給は 20,200 円でした。

Ⅱ ABCC・RERF での援助活動

1. 対象者の疾病に伴う生活問題(生活機能障害)や疾病の「診断」「治療」「社会再適応(社会復帰)」の過程で、そこに適応できない(対象者の)心理・社会的問題を(対象者が)主体的に解決又は緩和するためのプロセスに援助者として参加

具体的にお話をする方がよさそうですが、50年近くも立ちますと、経過や援助内容、その結果ということが、私の記憶力の無さでお話しできないこともあります。

ABCC での、ソーシャルワーカーとしての最大の業務は、対象者の疾病に伴う生活問題、疾病の診断・治療・社会再適用・社会復帰の過程で、そこに適応できない対象者の心理・社会的な問題を対象者が主体的に解決または問題の緩和をはかるためのプロセスに私たちは関与・関係するということです。

ABCC/放影研でワーカーに関わるのは診断までです。病院ではないので、治療・社会復帰・リハビリテーションなどの関わりはあまりありません。

ABCC 入所後まもなくであったと思いますが、ドクターから、20代後半の方について経過観察をしているがどうも診断ができない、貧血なのだが、原因がわからないので、この人の生活、特に食生活に何か問題がないか、面接をしてつかんでほしいという依頼がありました。その結果、現代では考えられないことですが、青年は、生計のために売血をしていたことがわかりました。当時は売血もごく普通に行われていたということを私は聞いておりました。戦後19年くらいたっていましたたが、まだ貧困との戦いが続いていたといえるかもしれません。

また、高齢の女性でしたが、入院治療が必要という診断が ABCC でなされましたが、彼女は、入院しても被爆手帳があるからいいけれど、退院後に政府のお世話になりたくないと言われて、始められたことはパチンコで生計を立てることでした。1回のパチンコで1万円の儲けがあることもあるということでした。ギャンブルが生活費の補助的役割を果たすような、世の中が落ち着きつつあるとはいえ、戦後19年たった当時も、まだまだ貧困との戦いがあつたことを思い起こしております。

2. 対象者の生活機能障害への援助—貧困、障害、孤独等に社会福祉、社会保障等の「社会資源の活用」等
3. 対象者の高齢化等に伴う日常生活の自立支援(主としてホームヘルパーによる家事援助) ※1973年(昭和48年)10月1日からホームヘルパーの業務が福祉援助として加わった。

もっとも大きなことは、貧困と孤独というものが、大変色濃く、被爆者の間に見え始めたという時代であったと思います。1980年(昭和55年)、『原爆孤老』という本が出版されました。1970年代から、原爆孤老の生活問題・孤独感の問題が大変顕著になってまいりました。参考までに、1972年(昭和47年)の原爆孤老の調査では、広島で650人・長崎で530人と発表されました。原爆で、家屋も壊され家族を亡くしたご老人が大勢いました。そういう人たちを「原爆孤老」という表現をして、大変深刻な問題となりました。

1973年(昭和48年)10月、ABCCにホームヘルパーが採用されました。最初は1名でしたが、後に2名になりました。このことが先ほどのYMCAでの出来事に繋がっていくわけです。広島市にも数名のホームヘルパーがいましたが、ABCCのヘルパーの活躍は広島市の方にも刺激を与えたと聞いています。必要な家事援助、特に男性の孤老に対して必要とされる実態がたくさんありました。そういう時代でした。

4. 法外援助

貧困への対応としてABCCの時代から独自の援助として継続された。

ここでの“法外”とは国の法律や各自治体の条例ではなく、ABCC独自の援助という意味です。成人健康調査調査対象者の方が2年に1度、検査でお見えになりますが、原爆健診の委託料が(県または市から)ABCCに入ります。その資金を活用して法外援助の制度ができたようです。特別な援助ということではなく、例えば肌着、石鹸や毛布など生活に必要な物の援助でした。赤ちゃんのミルクが買えない方に、継続してミルクを援助したという記憶もあります。

ホームヘルパーが訪問しますと、3年間も布団を敷きっぱなしで干したことがないと言われるので、布団を干してさしあげると、畳にカビが生えて腐っていたので、畳1枚を援助したように思います。私がABCCに入所した時にこの制度がありましたので、たぶん医科社会学部ができた時に始まったものだと思います。援助は1000～1200円といった金額であったと思います。



ひとつ申し上げたいことは、私たちは社会的資源というものを安易に提供しないという考えであるということです。安易に問題解決の方向を指し示すことは、本人が自身で考えることをしなくなり、依存してしまうという恐れがあり、どんな簡単なことでも、本人が考えて、本人の意志によって選択する、選択するときは、自分が生きていく上でどのように役立つのだということを、本人がはっきりと意識化しなければ提供しません。様々な問題を抱えていると視界が狭くなって、苦しくて悲しくて辛いものであるけれども、その辛い時期を耐え忍んで、そこから抜け出るといった経験を、次は支援なしで自分の人生を、自分の力で切り開いてほしいからです。

Ⅲ その他 (学んだこと・心に残ること)

1977年(昭和52年)「NGO国際被爆者問題シンポジウム」(於. 広島市) — 人の心理にも生理学のみならず Homeostasis (恒常性)とも共通する安定を保持する機能が存在するのではないか。

ABCC/放影研の原爆に関する研究は医学的なことですが、原爆の社会的な影響調査を含めたシンポジウムが開催されました。全国で被爆者の生活史調査が行われ、一橋大学が実施した面接調査と、私の調査事例が採用されました。私の報告は、成人健康調査対象者で、40歳の

時に被爆し、両目にガラスが突き刺さって失明した方の調査でした。中途失明者となったこの方が被爆前後にどう生きてきたか、それは大変な人生でした。死んだ方がええと何度も思ったけれど、あれだけ多くの人が原爆で亡くなったのに、残された自分がそんなことを考えては人間としていけないことだと考えてからは平和運動に立ち上がって生きてこられた方でした。面接時間は30時間を超え、何回も面接をした中で、いろんなことを感じました。W. B. Cannon がホメオスタシス、恒常性理論、を確立したと話しましたが、これにも通じる、心の安定を保持するような機能が存在するのではないかと。私たちは、それを信じて、わずかな支援をしていく、それによって対象者は自分の足で歩ける、自分の頭で考えられる、自分の人生をきり開いていくことができるのではないかということ、そのときの生活史調査を通じて考えました。

最後に申し上げたいと思います。すでに発表のとおり、ノーベル賞受賞者が発表され、来月スウェーデンで授与式がありますが、私は時々思います。(放影研は成人健康調査を)50 数年間、被爆者や市民の方々に寄り添いながら、目立たないけれども続けていて、これは奇跡だと思います。この調査は、放影研のドクターをはじめとするスタッフと市民との共同作業ではないかと思っています。

あるとき、長野県から 1 人の女性が、検査のために放射線を多量に受けて大変不安で、ABCC の先生に診察を受けたいということで来所されました。私は手続きのうえ今日お見えの児玉先生にお願いしました。先生は午前 9 時頃から夕方まで、その方の声に耳を傾けて対応されていました。ABCC/放影研の地道な積み重ねの研究に対して、光が当たることを願っています。また、研究成果が世の光になることを願って終わりにしたいと思います。

以上